

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和7年 3月 7日

公表:令和7年 3月 11日

事業所名 放課後等デイサービスはぐみ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	0	・基準値以上の広さは確保出来ています。	・広さを活かし、より個々がゆとりのあるスペース確保獲得出来る様努めて参ります。
	2	職員の配置数は適切である	6	0	0	・基準を満たす人員配置をしております。	・よりスタッフの専門性を高めていけるよう努めて参ります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	0	0	・手すり等設置しております。	・必要に応じてより事業所内設備を整えていきます。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	0	・PDCAサイクルを心がけています。活動前後にはスタッフ間で協議・相談の場を設けています。	・引き続きPDCAサイクルを大切にして、支援を行っていきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	0	・保護者評価を実施し、意向を把握するようにしています。意見や願いを参考に改善に努めて参ります。	・保護者様のご意見を反映しながら、より良い支援・療育の提供に努めていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	0	・ホームページにて公開しています。	・利用者への周知に努めます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6	0		・利用者様と社内評価のみとなっています。今後必要に応じて実施検討致します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	0		・年間計画表に伴った研修を随時開催しています。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	0	・各ニーズを把握し、事業内個別会議にて課題を明確化します。それを計画に反映致しております。	・引き続き適切にアセスメントを行い、利用者様のニーズに合った計画作成を努めます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	1	0	・状況が把握できるアセスメントシートを使用しております。	・今後も継続実施致します。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	2	0	・その時々に必要な活動プログラムを考えております。	・引き続きより良い支援提供を行う為、今後も職員間で工夫していきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1	0	職員で話し合い、日々の活動プログラム又季節事のイベントを設けています。	・成長と共に必要な支援が変化する為、今後も工夫していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	0	0	・それぞれ課題に応じた活動支援を提供しております。	・学校休業日は日頃出来ない取り組みやイベントを実施しております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	0	・個別の課題と集団の中での育みを踏まえ計画作成を行っています。	・個別で力を伸ばし、集団の中で社会性を育む事に重点を置き計画作成致します。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	0	・活動前の打ち合わせを行っています。	・引き続き支援前確認を大切に行っていきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	0	・終了後振り返りを行っています。一日の活動反省と状況等について情報共有しています。	・引き続き支援後の情報共有を実施していきます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	0	・活動記録し、支援方法の模索・検討・改善に繋げています。	・引き続き、正しい記録に努め、支援の検証・改善に努めます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	0	0	・6か月に一度保護者懇談・個別支援計画の見直しを実施しております。	・継続実施し、日々家庭と事業所と情報共有を行います。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	6	0	0	・ガイドラインに沿った支援を行っています。	・各利用者様の特性に合った支援を行い、長所を伸ばし、課題がクリア出来る様実施致します。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	0	・複数人での担当者会議ができませんでしたが、状況把握しているスタッフが行っています。	・引き続き、状況把握しているスタッフが担当者会議に出席いたします。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5	1	0	・月ごとに学校行事予定と下校時刻の情報共有をしております。連絡が取れる体制の確保もしています。	・引き続き、情報共有を行っていきます。

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4	2	0	・現在医療的ケアが必要な児童はいませんが、緊急時の対応又主治医との連絡先等体制を整えています。	・必要に応じ体制の見直しを継続的に行っていきます
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	0	6	0		・保護者様より情報提供を頂いております。必要に応じ各機関と連携していきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0	6	0		・現在該当する児童はいませんが、申し送りを実施していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0	6	0		・コロナ禍の為現在受けてはいませんが、終息後参加の検討をしていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6	0	・グループ内交流の実施（老人デイサービス）	・今後地域イベント等の参加を検討・実施していきます。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	0	6	0		・参加検討致します。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	0	・送迎時に事業所での様子を伝え、又家庭内の様子を伺います。成長面・課題面の把握を行っています。	・引き続き、共通理解が出来る様努めます。各保護者様の負担・不安を軽減出来る様支援方法を伝えていきます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	1	5	0	・必要に応じ、助言を行っております。	・引き続き、保護者様のサポートを行っていきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	0	・契約時にお伝えしております	・契約後も必要に応じご説明しております。
保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	0	・送迎時や懇談時と随時助言や支援を行っています。	・引き続きサポートを行っていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	4	0	・年2回保護者様参加型イベントを設けています。	・コロナ禍による規制の緩和に応じて、順次機会を増やしていきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4	2	0	・送迎時や電話で話を聴き改善に努めています。	・苦情があった場合スタッフ間で改善策を検討して迅速に対応していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	0	・行事予定配布。活動様子はホームページにて公開しております。	・ホームページにて発信しております。
	35	個人情報に十分注意している	6	0	0	・情報漏洩がないよう、鍵付きの保管庫にて取り扱っています	・個人情報の管理を徹底して、情報漏洩がないよう努めていきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	0	・1人1人に合わせた伝達方法を模索し実施しております。	・各保護者様に合わせた伝達方法を行います。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	5	0		・機会があれば、行事招待も検討致します。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	2	0	・緊急時対応マニュアル、感染症対策マニュアルの策定しています。	・今後、職員や保護者様のマニュアル周知に努めます。
非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	0	・避難訓練を年2回実施（火災・洪水・地震想定した訓練）	・災害時に対応できるように、今後も定期的に訓練の実施を行っていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	0	・虐待を早期発見できるように注意深く観察しております。	・引き続き児童の様子観察に努めます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	0	0	・現在該当する児童はいませんが必要児童の際計画書に明記し保護者同意を得ています。	・引き続き、身体拘束に関しては生命や身体を保護するため、緊急を要する場合のみとします。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	0	・アレルギーの有無を利用開始時にお聞きし、各児童に応じて配慮・対応しています。	・引き続き、アレルギーの有無を情報共有し、活動や食事提供に努めます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	0	・事業所内で、危険事例があった場合、報告書に記入し、情報共有を行っています。	・引き続き、ヒヤリハット事例を検討し、再発防止に努めます。